

西部クリーンセンター（ごみ処理施設）の基幹的設備改良工事について

西部クリーンセンターは、昭和61年の竣工から、平成14年の大規模改修工事を経て32年が経過し、施設の老朽化が進んだため、大規模な設備機器の更新工事を行うこととしました。

今回の工事に伴い、ごみを燃やすことができない期間が生じます。

○工事期間中の休炉期間

第1期 平成31年2月1日から平成31年2月28日まで

（1か月間全面停止）

第2期 令和元年5月1日から令和元年11月30日まで

（7か月間1号炉停止）

第3期 令和2年5月1日から令和2年11月30日まで

（7か月間2号炉停止）

第1期の工事期間については、焼却炉を全面停止して行うため、工事期間中は住民の方が直接持ち込む場合に限り受入れする予定ですが、タンス等の粗大ごみについては破碎設備が使われないため受入れできません。

第2期、第3期については、片炉運転を行いながらの工事になるため、通常の入入れ体制としますが、焼却状況により受入れ停止の制限を行う場合があります。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご協力をお願いいたします。

西北五環境整備事務組合 施設整備係 電話 0173-38-1205